

❖ 「平城宮跡出土木簡」の国宝指定 答申について

去る3月10日、国の文化審議会から平城宮跡の木簡を国宝に指定するよう答申が出されました。平城宮跡最初の木簡が見つかったのは、1961年1月のことです。これまで60年近くにおよぶ平城宮跡の発掘調査最大の成果の一つである平城宮跡の木簡が、木簡として初めて国宝となります。

今回、国宝指定の答申が出されたのは次の木簡群です。(A) ①2003年重要文化財指定の平城宮跡大膳職推定地出土木簡39点(SK219・SE311)、②2007年重要文化財指定の平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡1,785点(SK820)、③2010年重要文化財指定の平城宮跡内膳司推定地出土木簡483点(SK870・SK2101・SK2102・SK2107)、④2015年重要文化財指定の平城宮跡造酒司出土木簡568点(SD3035・SE3046・SD3047・SD3050)、(B) 次の5地点出土の未指定文化財計309点。①平城宮跡西南隅の二条大路北側溝SD1250出土木簡(第14次調査、1963年度)7点、②平城宮跡内の下ツ道西側溝SD1900出土木簡(第16・17次調査、1963・64年度)9点、③平城宮跡西南官衙の土坑SK1979出土木簡(第18次、1964年度)16点、④平城宮跡内裏東辺の暗渠SD2000出土木簡(第21次、1964年度)2点、⑤平城宮跡内裏東大溝SD2700出土木簡(第21次、1964年度)275点。

(A)は重要文化財から国宝への格上げ、(B)は新規指定で、最初から国宝です。手続きとしては、(A)の重要文化財を統合し、(B)の①から⑤までの文化財(未指定)を追加して、「平城宮跡出土木簡」として国宝に指定する、というものです。

これにより、第22次調査北区までで出土した木簡は、『平城宮木簡』未掲載のもの(木簡番号をもたないもの)も含めて、全て国宝となります(『平城宮

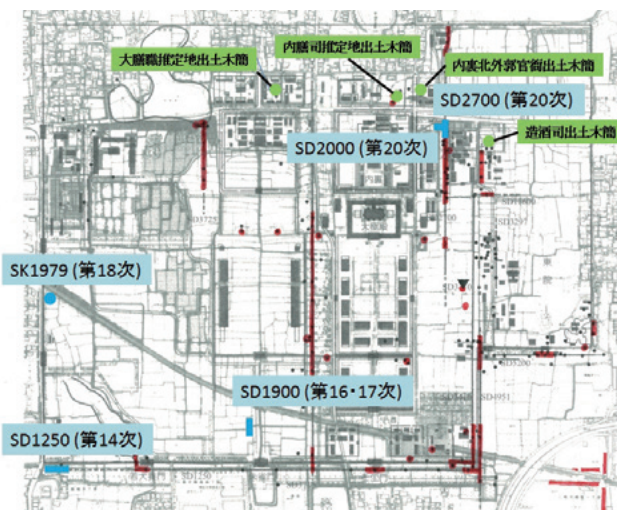
木簡1』・『同2』所収の木簡のうち、木簡番号1から2550まで)。指定点数が計3,184点で『平城宮木簡』の番号(上記の2550)と合わないのは、『平城宮木簡1』では一文字も読めないものも含めて全てに木簡番号を付けていたのに対し、『平城宮木簡2』以降は読めないものには原則として木簡番号を付けていないという事情によります。

今回の答申の結果、平城宮跡に埋もれている木簡は、将来発掘されて保存処理が済めば、国宝候補になり得る資料ということになりました。特別史跡平城宮跡の学術的価値が、将来の国宝の包蔵地としてさらに高く評価されたともいえるでしょう。その意味で今回の国宝指定答申は、木簡にとってだけでなく、平城宮跡にとってもうれしいニュースとなりました。

(副所長 渡辺 晃宏)



「関々司前解」と書き出す下ツ道西側溝出土の新指定の過所(パスポート)木簡



平城宮跡の既指定木簡出土地(黄緑色)と、新指定木簡出土地(水色)(赤色は100点以上の木簡出土遺構)